

解体にかかる
費用は？

いくらで
売れるの？

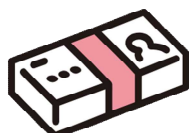
隣の家との
境界線は？

相続人が
わからない

管理を業者に
お願いしたい

空き家バンク
ってなに？

こんな
お悩み
ありませんか？



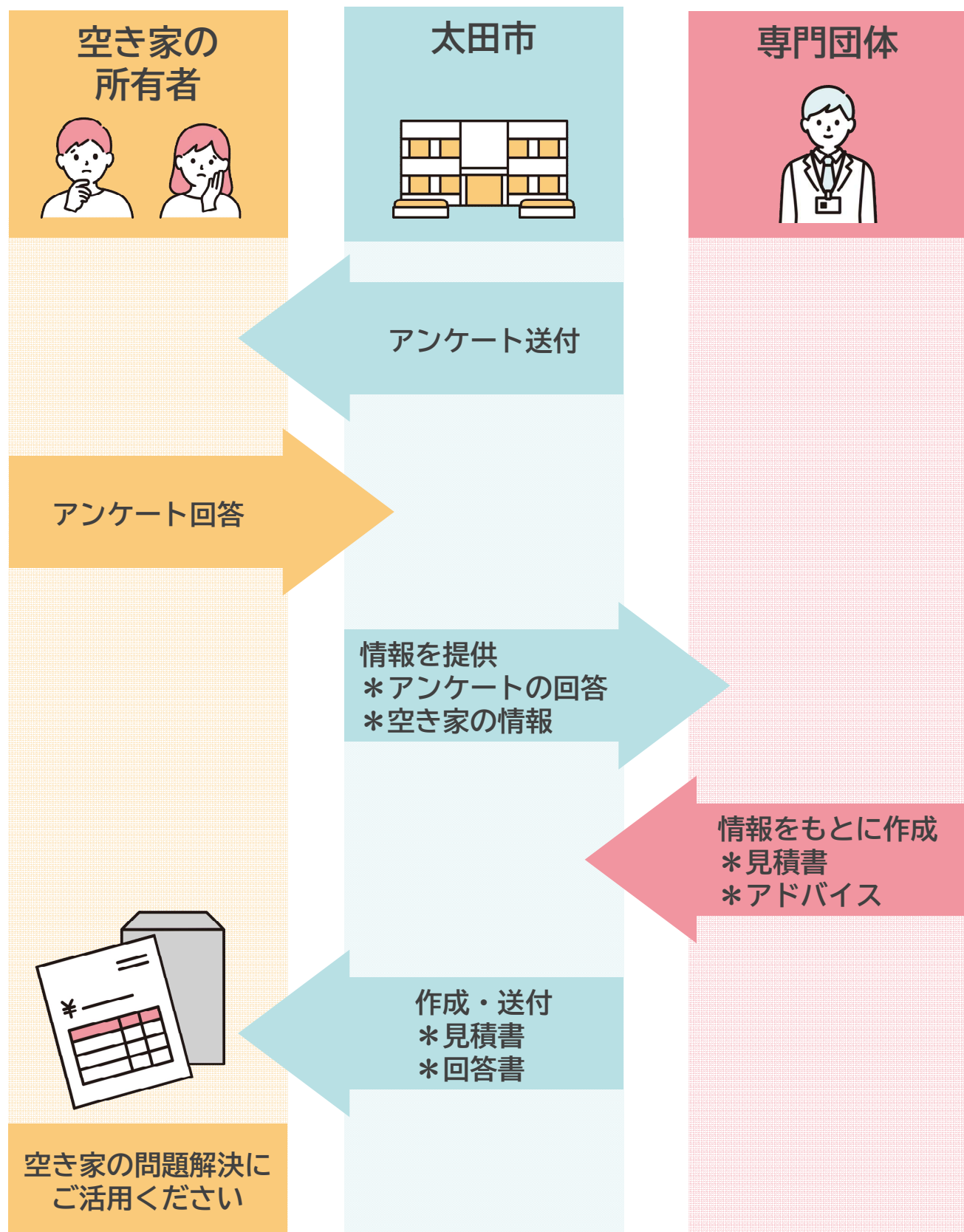
無料

空き家の個別相談アンケート

空き家の処分などでお困りの方のために
太田市が専門団体へ調査を依頼して回答します(裏面参照)

- *本アンケートに基づく調査に関して、費用はかかりません
- *個人情報 は専門団体へ提供しません(専門団体から直接連絡が入ることはありません)
- *内容によっては明確な回答ができない場合もありますのでご了承ください

個別相談アンケートの流れ



【専門団体】

- * 群馬県宅地建物取引業協会太田支部
- * 全日本不動産協会群馬県本部
- * 群馬県行政書士会太田支部
- * 太田公共嘱託登記土地家屋調査士協会